



令和 2 年

第 3 回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

はじめに	1
令和元年度の各会計決算	2
“市民と行政との協働によるまちづくり”	3
・市民主体のまちづくりの推進	3
・交流活動の推進	4
・広域行政の推進	6
“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”	6
・健康の保持増進	7
・地域医療の充実	7
・子育て支援の推進	8
・高齢者施策の推進	10
・国民健康保険	10
“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”	11
・消防	11
・交通安全	12
・住宅の整備	13
・都市環境の整備	13
・上水道の整備	14
・下水道・個別排水の整備	14
・道路の整備	15
・地域公共交通	15
“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”	16
・農業・農村の振興	16
・商工業の振興	19
・雇用の安定	21
・観光の振興	22
“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”	23
・小中学校教育の充実	23
・大学教育の充実	26
・生涯学習社会の形成	27
・生涯スポーツの振興	28
・青少年の健全育成	30
・地域文化の継承と創造	30

本日、令和2年第3回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

はじめに

はじめに、新型コロナウイルス感染症の対策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、6月下旬から再び全国的に感染者が増加している状況にあります。国や北海道においては、「イベント等の開催制限の段階的緩和」のステップ3を8月1日以降も継続することとし、さらなる感染予防対策に取り組んでいます。

本市においても、公共施設の利用人数の目安を継続するとともに、新北海道スタイルの実践を市民に周知しながら、感染予防対策に取り組んでいます。

そのほか、各担当部署において、各種支援事業や感染予防対策を講じながら市民の生活を維持していくための取組を進めており、その一つとして、「名寄市市外学生を持つ保護者等応援プレミアム付き商品券交付事業」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、本市出身で市外の大学などに在籍する学生が経済的な理由で学業を断念することがないように、その学生生活を支える保護者などを支援することを目的に、学生1人につき5万円分の商品券を交付していま

す。

また、国の「特別定額給付金」については、8月13日で申請受付を終了し、14,293世帯、27,043人の市民に1人につき10万円を給付しました。

令和元年度の各会計決算

次に、企業会計を除いた令和元年度の各会計決算について申し上げます。

一般会計については、形式収支で3億8,024万8千円の黒字となり、翌年度に繰り越しすべき一般財源857万2千円を差し引いた実質収支は、3億7,167万6千円となりました。ここから、名寄市基金条例に基づき、財政調整基金へ1億9千万円を積み立て、残り1億8,167万6千円を令和2年度へ繰り越しました。

特別会計では、国保の保険事業勘定で3,358万2千円、介護の保険事業勘定で5,958万6千円、それぞれ黒字となりました。

また、下水道事業で2,494万4千円、個別排水処理施設整備事業で636万円、それぞれ黒字となり、地方公営企業会計への移行による打ち切り決算で生じた剰余金は、移行した下水道事業会計へ引き継ぎました。

そのほかの特別会計については、一般会計繰入金で調整を行い、

収支同額となっています。

次に、基金について申し上げます。

それぞれ基金の設置目的に沿った経費の財源として、合計6億6,214万1千円を取り崩しましたが、財政調整基金、減債基金、名寄市立大学振興基金などに、合計6億9,197万7千円を積み立てたことから基金残高は96億5,152万円で、前年度末に比べて、2,983万6千円の増額となりました。

これらの基金については、今後も、有効かつ適切に活用し、健全な財政運営に努めてまいります。

“市民と行政との協働によるまちづくり”

市民主体のまちづくりの推進

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

名寄市町内会連合会主催による町内会長と行政との懇談会は、7月2日にグランドホテル藤花において開催されました。令和2年度における市の主な事業などについて説明し、情報共有を図ったほか、地域の課題などについて意見交換を行いました。

次に、国勢調査について申し上げます。

本年は5年に一度の国勢調査の実施年であり、本市においても7月1日に令和2年国勢調査名寄市実施本部を設置し、9月中旬からの調査開始に向けて準備を進めているところです。

なお、今回の調査は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、インターネットや郵送による回答など、調査員と世帯が直接対面しない非接触の方法で行います。

交流活動の推進

次に、交流活動の推進について申し上げます。

山形県鶴岡市との交流事業については、6月中旬にさくらんぼやグリーンアスパラガスなど、互いの地域を代表する農産物による物産交流が行われました。

東京都杉並区との交流事業については、6月1日から5日間、区役所ロビーでヒマワリの展示や本市で撮影した星空の写真展を開催するなど、本市の地域資源を活用したPR事業を行いました。

ふるさと会との交流事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、総会や各種訪問ツアーなどが見送られる中、7月上旬に本市からのふるさと情報に併せて、市内の銘菓情報などを会員向けにご案内し、懐かしの味など郷土の情報発信に努めました。

台湾との交流事業については、5月上旬、名寄日台親善協会を通じ

て、農業青年派遣・受入事業を行っている^{たいほし}太保市農会から、また本年2月に本市を訪れ、ボランティア活動や市内高校生との交流などを行った^{ちゅうざん}国立中山大學などから、マスクや医療用品などの寄附をいただき、オンラインでの感謝状贈呈式を行いました。これまで続けてきた交流事業の成果の現れであり、引き続き交流活動の推進に努めてまいります。

次に、移住の推進について申し上げます。

移住の推進については、コロナ禍の影響により対面での相談会やイベントの実施が難しいことから、オンラインでの移住相談会や、個別での相談対応に取り組んでいます。

また、本年度、移住を検討されている方が必要な情報収集や体験ができる「移住体験ツアー」を整備したほか、8月には、地元出身者などに向けたオンラインイベントを開催し、移住情報のPRを行いました。

テレワークが広がったことで、働き方や暮らす場所などのライフスタイルを見直す契機となっていることから、引き続きオンラインを活用した相談体制の充実に努めるとともに、移住の推進に取り組んでまいります。

広域行政の推進

次に、広域行政の推進について申し上げます。

地域の物流課題については、官民連携により調査研究を重ねてきましたが、取組をさらに深化するため、本年6月1日付でヤマト運輸株式会社より職員派遣をいただきました。

また、7月31日には、民間主導による「道北圏域ロジスティック総合研究協議会」が設立され、総合政策部職員がオブザーバーとして参加しています。

今後も、本市をはじめとする道北圏域の生活基盤を維持するため、持続可能なまちづくりに資する取組を継続してまいります。

また、天塩川周辺10市町村で構成する「テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会」では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当初予定していた天塩川の知識を深めることを目的としたワークショップなどの事業を中止・変更し、北海道の名付け親と言われる「松浦武四郎」の偉業を地域の子どもたちに伝えるために、絵本製作に取り組んでいます。年内には関係自治体の小学校や図書館、関連施設などに配布予定です。この取組を通じて、地域愛の醸成や歴史の再認識の機会拡充を図ります。

“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”

健康の保持増進

次に、健康の保持増進について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言期間中については、乳幼児健診、各種がん検診などは国からの通知に基づき実施を見合わせていましたが、その間は主に電話による健康相談を行い、切れ目ない支援を続けてきました。

緊急事態宣言解除後については、マスクの着用や手指消毒はもとより、保健センターに来所される方には、健康チェック表の記入や検温をお願いするなどの感染防止対策を講じるとともに、会場内の動線や待合場所を工夫し密接とならないように配慮しながら、検診などの保健事業を再開してきました。

今後も新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じていくこととなり、様々な制約のある中で保健事業を行うことに、ご理解いただきますようお願いいたします。

地域医療の充実

次に、病院事業について申し上げます。

市立総合病院の第1四半期における患者取扱状況については、入院患者数は延べ2万1,404人で、前年比2,944人、率にして12.1パーセントの減少、また、外来患者数は、延べ5万404人で前年比6,699

人、率にして11.7パーセントの減少となっています。

医業収益については、一般科と精神科を合わせた入院収益は12億9,352万円で前年比1億3,268万円、率にして9.3パーセントの減少、また、外来収益は6億1,020万円で前年比4,851万円、率にして7.4パーセントの減少となっています。

この結果、入院収益と外来収益の合計額は、19億372万円となり、前年比1億8,119万円、率にして8.7パーセントの減少となっています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、患者数・医業収益ともに近年にない大幅な減少となっていますが、引き続き第2種感染症指定医療機関として、感染の状況に応じて国や道の要請に基づき対応してまいります。

感染対策資材であるガウンやマスクなどについては、国からの配付や国内外の団体や事業者の皆様からのご寄贈により充足した備蓄量となっています。

また、多くの事業者様から医療従事者への支援として、食料や飲料なども届けられており、スタッフにとって心温まる支援となっておりますことに心から感謝を申し上げます。

子育て支援の推進

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

公立保育所等整備については、基本設計を実施するため標準型プロポーザル方式により6社から技術提案を受け、プロポーザル選定委員会及び入札等審議委員会を経て業者を確定し、7月15日に委託契約を締結しました。

基本設計の実施にあたり、南広場及び南保育所隣接地を建設候補地として、配置比較のための建設条件の整理や問題点の確認を行った後、具体的な基本設計に取り掛かってまいります。

名寄市子育て応援給付金については、特別定額給付金の給付対象外である4月28日以降に出生した新生児を対象に、不安を抱えながら出産し子育てをしている世帯の生活を支援するため、新生児1人につき10万円を給付しています。

名寄市ひとり親世帯臨時特別給付金については、新型コロナウイルス感染症の影響による子育ての負担や収入の減少に対する支援を行うため、児童扶養手当を受給しているひとり親世帯へ、1世帯につき5万円と第2子以降1人につき3万円を給付しています。

また、8月末までの児童扶養手当の現況届提出時に、家計が急変し収入が減少している方などの状況を確認し、1世帯につき5万円の追加給付を実施してまいります。

今後も関係機関と連携し、子育て支援の向上を図ってまいります。

高齢者施策の推進

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

総合相談については、新型コロナウイルス感染予防対策のため、電話による対応を基本としましたが、新規相談や支援を継続している一人暮らしの高齢者、体調などに変化が起きやすい方には、これまで通り訪問による面談を実施し、体調確認などを含めた対応をしてきました。

また、サークル活動や町内会活動などの自粛により、社会参加や活動の場が極端に減少するといった状況になりましたが、その対策の一つとして、運動機能の低下を防ぐことや、栄養バランスが取れるよう、自宅でできる運動方法や栄養を考えたレシピを広報4月号から連載し、フレイル予防の啓発も含めて取り組んでいます。

今後も感染予防対策を講じながら、高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう取組を進めてまいります。

国民健康保険

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

本年度、負担能力に応じた応分の負担と、国保税負担の格差是正や収増を図るため、基礎賦課分及び介護納付金分に係る限度額の

改正を行いました。また、国保税の軽減拡大としては、軽減判定所得算定額について 5 割軽減対象世帯及び 2 割軽減対象世帯の限度額を引き上げる改正を行いました。

当初賦課の状況は、加入者数が 5,347 人で、前年度比 267 人の減、世帯数は 3,447 世帯で、前年度比 164 世帯の減となっています。

軽減の対象は、7 割が 1,162 世帯、5 割が 635 世帯、2 割が 452 世帯となり、全体では国保加入世帯の 65.2 パーセントにあたる 2,249 世帯となりました。

今後も、市民の皆様が安心できる医療保険制度を確立するため、事業の円滑な運営に努めてまいります。

“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”

消防

次に、消防事業について申し上げます。

本年 1 月から 6 月までの上半期における火災及び救急・救助出動状況については、火災出動件数は 3 件で、前年比 2 件の増となり、負傷者が 1 人発生しています。火災種別では、建物火災 3 件となっています。

救急出動件数は 501 件で、前年比 23 件の減、事故種別では、急病 364 件、一般負傷 67 件、転院搬送 34 件、交通事故 17 件、そのほか

19 件となっています。

救助件数は 10 件で、前年比 14 件の減、交通事故によるもの 4 件、そのほか 6 件となっています。

火災予防については、4 月から 6 月末までに防火対象物 18 事業所、危険物施設 38 カ所の立入検査を実施し、法令違反の対象物・施設に改善指導を行っています。

住宅防火対策の推進については、住宅用火災警報器の未設置世帯の設置促進と適切な維持管理の啓発に努めてまいります。

交通安全

次に、交通安全対策について申し上げます。

7 月 8 日夕方に国道 40 号線において、大型車を含む 3 台の車両が衝突し、軽自動車を運転していた男性が犠牲となる重大事故が発生しました。ご冥福をお祈りするとともに、悲惨な事故が繰り返されないよう、関係機関・団体や市民の皆様と連携し、交通安全の啓発に努めてまいります。

7 月 13 日から 10 日間、「夏の交通安全運動」として、関係団体・地域住民のご協力をいただきながら街頭啓発や早朝街頭パトロール、パトライト作戦を実施しました。

また、北海道飲酒運転の根絶に関する条例で定める「飲酒運転根

絶の日」の取組として、名寄警察署、交通安全協会や関係団体と連携し、道の駅「もち米の里☆なよろ」において、「飲酒運転をしない、させない、許さない」意識の啓発活動を行ってまいりました。

住宅の整備

次に、住宅の整備について申し上げます。

風舞団地の長寿命化改善工事は、7月27日に工事着手をし、工事概要など入居者説明を経て、仮設工事を進めています。

北斗団地旧住宅の解体工事は、6月4日に工事着手をし、建物部分の解体作業を終え、9月上旬に竣工検査を実施する予定です。

また、瑞生団地整備事業に係る建替え場所については、入居者の住替え意向などを踏まえて、このたび、旧西町団地の跡地に決定をしたところです。

都市環境の整備

次に、都市環境の整備について申し上げます。

名寄市公園施設長寿命化計画に基づく施設整備では、ハルニレ公園と麻生公園の遊具更新工事を施工中であり、9月下旬の完成を予定しています。

上水道の整備

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための老朽管更新工事については、風連東大通線老朽管更新工事 1 路線、延長 475 メートルが完了しており、現在は国道 40 号(16 線～18 線)老朽管更新工事ほか 2 路線、延長 2,058 メートルを施工中で、着手しているすべての工事は 11 月までに完了する予定です。

また、第 2 期拡張事業である風連地区の給水統合については、5 月下旬に名寄川における増量分の水利使用が許可されたことから、6 月上旬より名寄地区から風連地区へ水道水を送水し、風連浄水場を経て、同区域に給水を開始しています。

下水道・個別排水の整備

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改築工事については、名寄下水終末処理場の機械設備及び電気設備の更新工事に着手し、来年 3 月までの完成を予定しています。また、本年度から 2 カ年で計画している同処理場内排水ポンプ場の雨水ポンプ設備の更新工事にも着手し、令和 3 年度内の完成を予定しています。

公共柵取替工事については、5 月下旬に着手し 52 カ所の取替を 7

月下旬に完了しました。また、公共下水道ストックマネジメント計画に基づく^{かんきょこうせい}管渠更生工事は、総延長 96 メートルの整備に着手し、10 月中旬に完成を予定しています。

個別排水処理施設整備事業については、農村部において 1 基の合併浄化槽の整備を進めています。

道路の整備

次に、道路の整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金により整備を進めている北 1 丁目通は 9 月に、南 3 丁目通と徳田 18 線緑丘連絡線は 11 月に完成を予定しています。豊栄西 12 条仲通の改良舗装工事は今月末に完成したところ
です。

また、本市単独費により整備を進めている東 5 号線の舗装改築工事及び徳田 1 号線の改良舗装工事は 11 月に完成を予定しています。

橋梁整備では、^{あずまばし}東橋の修繕工事を施工中であり、来年 2 月の完成を予定しています。

地域公共交通

次に、地域公共交通について申し上げます。

宗谷本線の利用促進及び沿線地域の振興に寄与する取組として、

宗谷本線活性化推進協議会において9月30日までを応募期間として「宗谷線フォトコンテスト」を実施しています。

また、7月29日には宗谷本線の維持・存続並びにさらなる利用促進に向けて、「JR宗谷本線沿線市町村長会議」が開催されました。出席された北海道からは持続的な鉄道網の確立に向けた取組などについて、JR北海道からは利用促進に向けた取組、並びに来年度より使用開始予定であるフリースペースや多目的室兼個室を備えた新たな特急車両などの情報提供をいただいたほか、沿線市町村の取組状況などについて意見交換を行いました。

“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”

農業・農村の振興

次に、農業・農村の振興について申し上げます。

基盤整備については、風連東第2地区をはじめ、道営事業4地区すべての工事発注が終了し、区画の拡大や暗渠排水及び用排水路の整備など、順調に進捗しています。

市単独事業では、農道整備として風連南1番東線道路の舗装工事を6月23日に発注し、9月末の完成を予定しています。

次に、主要農作物の生育状況などについて申し上げます。

8月15日現在の状況は、水稲では、もち米・うるち米ともに平年よりやや早く推移している状況です。

畑作物では、秋小麦・春小麦は、収穫量は平年に比べ良く、現在調製作業を行っています。大豆については、平年並みで推移しています。

次に、多様で持続可能な農業経営の促進について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に伴う農業対策では、国の支援策として感染症防止対策や経営継続のための取組を支援する「経営継続補助金」及び売上げが減少するなどの影響を受けた高収益作物の次期作に向けた取組を支援する「高収益作物次期作支援交付金」が新たに講じられたことから、その活用に向けて取り組んでまいります。

3年目を迎えた農繁期における名寄市立大学生の農作業従事については、アスパラガスの収穫作業において、受入農家14戸に43人の学生が参加しました。また、スイートコーンの収穫作業においては、受入農家10戸に36人の学生が参加し、農業を学び地域に貢献しています。

農地の流動化では、「人・農地プラン」の見直しに向け、将来の営農意向などに関するアンケート調査を実施し、集計作業を進めています。今後は、農閑期において調査結果を基に各地域での協議を予

定しています。

次に、有害鳥獣駆除対策について申し上げます。

8月18日現在の捕獲状況は、エゾシカで昨年度の295頭に対し162頭多い457頭、アライグマは92頭に対し263頭多い355頭の捕獲を行ってきたところです。引き続き関係団体と連携し、農業被害防止に取り組んでまいります。

次に、ヒグマ対策について申し上げます。

本年度のヒグマ出没情報は、8月18日現在で、目撃が9件、痕跡が22件で合計31件の出没報告を受けています。昨年と同時期と比較すると15件少ない出没状況となっておりますが、今後、農作物の収穫やキノコ採りのシーズンを迎えることから、引き続きホームページなどによる出没状況の情報提供を行うとともに、関係団体と連携して、被害防止対策に取り組んでまいります。

次に、産業まつりについて申し上げます。

本年については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、代わりに旬の農産物をはじめとする地場製品のプレゼントや、もち米文化^{ごめ}を市内外へ発信する企画に取り組んでいます。

商工業の振興

次に、商工業の振興について申し上げます。

北海道が公表している令和2年4月から6月までの地域別経済動向調査によると、上川北部地域の地域景況は依然として厳しい状況です。生産・消費動向については「低調」と判断され、新型コロナウイルス感染症拡大の懸念から行事の中止が相次ぎ、宿泊・飲食業などにおいて引き続き痛手となったほか、消費も冷え込み傾向にあり、総合でも「低調」と判断されています。

「名寄市ずっと住まいる応援事業」については、7月末時点で109件の申請があり、前年同月比で12件少ないものの、申請件数は順調に推移しています。本年度から拡充した名寄市立地適正化計画で定める「居住誘導区域」において改修工事等を行った場合の加算は24件となっており、「居住誘導区域」への定着あるいは誘導に一定の成果を上げています。引き続き、地域経済の活性化と良質な住環境の整備を促進してまいります。

新型コロナウイルス感染症に関する商工業の支援施策では、中小企業などの資金繰りを支援する「新型コロナウイルス感染症対策緊急資金」については、7月末時点で51件の申請があり、融資額で2億3,250万円、預託額で1億1,625万円となっています。

市内飲食店で利用可能な「プレミアム付き商品券事業」については、5月24日から市民を優先に販売を開始し、販売開始から約3週間後の6月12日に完売しました。事業を実施している実行委員会からは、取扱店舗での利用は堅調に推移していると報告を受けています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比30パーセント以上減少した中小企業などに対して一律20万円を給付する「名寄市事業継続支援給付金」については、6月30日で申請期間が終了し、給付件数は476件、給付額は9,520万円となりました。

給付事業の第2弾となる「名寄市がんばる中小企業応援給付金」については、業種による影響を考慮した支援が必要と考え、飲食店事業者、バス・タクシー事業者、宿泊業事業者、それ以外の事業者と、対象業種ごとに給付金額を4つに区分しました。6月22日から申請受付を開始し、7月末時点の給付件数は356件、給付額は8,388万5千円となっています。

また、市民などの消費を喚起し地域経済の回復と活性化を図る、商品券事業の第2弾となる市内店舗で利用できる「プレミアム付き商品券事業」については、7月19日から販売を開始しました。販売初日から多くの市民にご購入いただき、28日に6万セットが完売になりました。その後、より広く市民に行きわたるよう、3万セットの

追加発行について、令和2年第2回市議会臨時会で議決いただき、準備期間を経て、9月7日から販売が開始されます。

(仮称)名寄市商工業振興基本計画については、7月28日に「名寄市中小企業振興審議会・検討部会」を設置・開催し、計画策定に向けた検討を開始しました。新型コロナウイルス感染症の影響で遅れた分、計画策定は年度をまたぐこととなりますが、次回以降、具体的な計画の内容などについて議論いただき、計画の策定を進めてまいります。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況、国や道の施策、市の経済状況を注視しながら必要な対策を講じてまいります。

雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワーク名寄管内における6月末の月間有効求人倍率は1.22倍で、前年同月比0.19ポイントの低下となっているものの、求職者に対し求人数が上回る状況は継続しています。

また、若年層の持続的な人材の確保がより一層重要となっていることから、7月3日、名寄公共職業安定所長、上川総合振興局長、上川教育局長と本市の4者で名寄商工会議所に対し、来春の新規学卒者の積極的な求人や円滑な採用を求める要請行動を行ったところで

す。

引き続き、関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症が雇用情勢に与える影響にも注視しつつ、雇用の安定と促進に努めてまいります。

観光の振興

次に、観光の振興について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、市内各イベントが中止となったほか、JR北海道による観光列車の運転も取り止めになりました。

しかし、各イベント主催者において、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、「自宅にいながら楽しめる」代替の特別企画が実施されました。

「ひまわりまつり」の特別企画では、7月になよろ地域商品券や特産品が賞品となった「ひまわり開花日予想クイズ」や「キャッチコピーコンテスト」を実施し、子どもから大人まで多くの応募がありました。

また、8月には、名寄小学校と連携して、名よせ通り商店街を「ひまわり」をテーマに製作したパネルやちょうちんなどで装飾し、「ひまわりの街」づくりに一丸となって取り組みました。

「てっし名寄まつり」の特別企画では、8月5日20時から「市民納涼花火大会」を開催しました。事前に無料配布したおもちゃ花火を自宅前で一斉に楽しみながら、サプライズで打ち上げられた花火を鑑賞していただきました。

「風連ふるさとまつり」の特別企画でも、新型コロナウイルス感染症の終息を願って、告知せずに打上花火を実施し、多くの地域住民が自宅から夏の風物詩を堪能しました。

“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”

小中学校教育の充実

次に、小中学校教育の充実について申し上げます。

確かな学力を育てる教育の推進については、6月25日に第3次名寄市教育改善プロジェクト委員会の第2回全体会議を開催し、本年度の研究活動が始まりました。

具体的には、教育経営の充実に関する研究グループでは、道教委の「学校力向上に関する総合実践事業」における地域指定の取組、コミュニティ・スクールや小中一貫教育のさらなる充実を目指した取組、学校における働き方改革の取組などを推進します。

教育研究（研修）の充実に関する研究グループでは、ミドルリーダーの育成を図る研修や小学校外国語指導の充実を図る研修などを

推進します。

教育指導の充実に関する研究グループでは、小学校高学年における教科担任制の効果的な運用に係る実践交流や故木原秀雄氏の生き方に関する読み物資料を活用した道徳科の授業研究などを推進します。また、ICTを効果的に活用した指導方法などの改善を図る研修を推進します。

市内の各小中学校における学力向上の取組については、道教委が配信しているチャレンジテストなどを活用し、2学期以降の指導方法の改善を図っています。

豊かな心を育てる教育の推進については、7月1日に第1回学校司書研修会を開催し、図書館運営について実践交流などを行いました。

いじめの根絶に向けては、7月29日に第1回心の教室相談員等交流会を実施し、教育相談の対応などに係る研修を行いました。

また、道教委が実施する「いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査」の調査結果を踏まえて、いじめの早期発見・早期解決及びいじめの未然防止に係る取組を進めています。

名寄市小中高いじめ防止サミットの開催については、新型コロナウイルス感染防止の観点から、実施の時期や内容について検討しています。

今後は、各学校の児童会・生徒会における、いじめの未然防止に

係る主体的な取組を推進し、いじめを許さない意識と態度を育んでまいります。

健やかな体を育てる教育の推進については、各学校の体力に係る課題に応じて体力テストを実施し、2学期以降の子どもの体力向上を図るための改善策を講じる取組を進めています。

特別支援教育の推進については、7月10日に名寄市特別支援連携協議会専門委員会第1部会の小中特別支援教育コーディネーター研修会を開催し、困り感を抱える子どもへの支援や保護者との関わり方などについて研修を行いました。

信頼される学校づくりの推進については、6月24日に第1回名寄市地域学校協働本部連絡協議会を開催しました。これをもって、市内すべての学校に地域学校協働本部が設置されました。また、7月9日に第2回名寄市地域学校協働本部連絡協議会を開催し、市内すべてのコミュニティ・スクールに地域コーディネーターが配置されました。

今後は、学校と地域コーディネーターが連携し、地域学校協働活動の充実を図る取組を進めてまいります。

学校給食では、小中学校の夏季休業期間における10日間の授業日に給食の提供を実施しました。暑い時期であることからサラダなどの和え物の提供を控え、食中毒予防の対策を施した献立としました。

大学教育の充実

次に、名寄市立大学について申し上げます。

名寄市立大学への理解を深め、進路決定の参考としていただくオープンキャンパスを7月11日と8月2日に新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインにより行いました。2回合わせて動画配信に高校生276人、オンライン個別相談に41人の参加がありました。

なお、3回目のオープンキャンパスは10月17日の開催を予定しています。

新型コロナウイルス感染症に係る在学生への支援として実施した「名寄市立大学学生支援給付金」は、5月11日から申請受付を行い、7月末で781人中774人の学生に給付しました。

また、国からの支援策として新たに創設された「学生支援緊急給付金」は、6月17日に1次申請、7月31日に2次申請を行い、149人の学生が給付を受けました。

「名寄市立大学の将来構想(ビジョン2026)」の推進にあたっては、令和2年度から4年度にかけての中期実施計画の策定に向けて、大学内に設置している内部質保証推進委員会にて議論を進めているところです。

前期実施計画の総括から教育・研究の維持・向上を図り、弛まぬ

改善に取り組むべく将来構想の着実な推進に努めてまいります。

生涯学習社会の形成

次に、生涯学習社会の形成について申し上げます。

高齢者学級であるピヤシリ大学、瑞生大学、友朋学級は、3密を避けマスクを着用するなどの感染対策を講じながら、6月から授業や活動を開始しました。今後も名寄、風連、智恵文それぞれの地域の特色を活かし、幅広い学習の機会を提供してまいります。

次に、市立図書館について申し上げます。

夏休みの企画として、「一日司書体験」「こわいおはなし会」など子ども向けの行事を開催し、図書館に対する興味や関心を高めることができました。

8月4日から23日まで出版社の協力を得て、「北に生きる猫」の企画展示を開催するとともに、市民から募集した写真を掲示する「わが家の猫自慢」コーナーを併設しました。プロが撮影した写真パネルに加えて市民から寄せられた作品が、多くの来館者を楽しませてくれました。

8月からは、「作家たちの人間模様」をテーマとして、42回目となる文学講座を開催しました。作家や画家たちの交流が作品にどのよ

うな影響を与えたかを学び、歴史に名を残した人々の人生を振り返ったところです。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

来館者が多くなる夏季の観望会では、常に一組ずつの案内とするなどの感染症対策を講じながら開催しました。

6月21日に起こった部分日食の観望会は、天候に恵まれ、部分日食の全過程を観測できました。また、石垣島天文台との協定に基づき、国立天文台と共同で行ったインターネット配信は、60万回以上の視聴がありました。

7月上旬からは、明るくなった「ネオワイズ彗星」の撮影を行いました。国内だけでなく海外の大手通信社からも掲載依頼があり、2千万件以上の閲覧がありました。また、インターネット配信も同時接続数が2,000件を超えるなど、過去にない盛り上がりとなりました。

生涯スポーツの振興

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ施設の整備については、名寄市営球場バックネット裏に設置されている擁壁の一部に亀裂が生じ倒壊する恐れがあったこと

から、新しい擁壁の設置と亀裂箇所^の修復を行いました。

スポーツ振興事業については、Nスポーツコミッション主催事業のジュニアスポーツアカデミーが、6月21日に開校しました。市内のスポーツ団体や運動部に所属している小学5年生から高校3年生までの男女21人のアカデミー生は、阿部雅司校長のもとで、体力トレーニングやアスリートに必要な知識を学びながら、来年2月まで活動を行います。

また、健康づくりと地域経済活性化を目的とした、街中ウォーキングイベントも開催されています。第1回目として7月19日に「モチートを食べて、阿部雅司さんと歩こう」が開催され、61人の参加者が本市の特産品であるもち米^{ごめ}を使って開発したスポーツフード「モチート」を食べてエネルギーを補給し、ウォーキングを楽しみました。このイベントは10月まで月1回のペースで全4回開催される予定です。

スポーツ大会の開催については、例年開催されている「サンピラー国体記念サマージャンプ大会」など、新型コロナウイルス感染症の影響で多くの大会開催が見送られましたが、7月以降は屋内競技も含めて、それぞれの団体が感染症対策を講じながら大会が再開されており、徐々に活気を取り戻しているところです。

青少年の健全育成

次に、青少年センターについて申し上げます。

7月29日に名寄警察署の協力を得て、北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査を実施し、青少年に対して有害となる図書・DVD・刃物の販売状況の確認やカラオケボックスにおける青少年深夜入場禁止の指導などを行いました。また、携帯電話販売店のフィルタリング機能の利用促進状況を把握するため、市内全31店舗の訪問指導を行いました。

放課後子ども教室については、6月に名寄地区と風連地区において、小学生と中学生を対象とし順次開講しました。

現在、3教室合わせて23人の子どもたちが、自ら学び考える力を身に付けるため、各教室で自学自習やテーマ学習に取り組んでいます。

地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

市民文化センターEN-RAYホールは、5月で開館5周年を迎え、8月27日になよろ舞台芸術劇場実行委員会の主催による、開館5周年記念事業の演劇公演「フレップの花、咲く頃に」が開催されました。新型コロナウイルス感染症対策による入場者の制限はありまし

たが、市民が舞台演劇に触れ、感動を共有しました。

この演劇は、現在ドーリンスク市である昭和 21 年の樺太庁落合を舞台としていることから、名寄・ドーリンスクの交流 30 周年プレイベントとして、友好委員会から後援をいただきました。

5 周年記念事業は、引き続き開催していく予定であり、今後も「文化芸術の拠点」「市民のコミュニティの醸成の場」として、市民に親しまれるホールづくりを進めてまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

青少年対象の「小さな自然観察クラブ」については、新型コロナウイルス感染予防対策のため、7 月第 2 土曜日を初回として開催し 6 人が参加しました。本年度は、バス移動などを伴わない形式で、博物館周辺の身近な自然に焦点を当て観察や体験活動を 12 月まで計 5 回実施する予定です。

7 月 3 日から 8 月 25 日の期間中、特別展「フクロウ」を開催しました。森の知恵者と象徴され、博物館、図書館の象徴にも使われるフクロウ類について、道内に生息する 10 種の生態や特徴を旭川市旭山動物園などから借用した剥製や幌延町在住の動物写真家・富士元ふじもと寿彦氏としひこが撮影した写真パネルで紹介し、古来からの民話やアイヌの伝承など人との関わりについても解説しました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告といたします。